

# 第2回定例会 委員会審査結果

## 新宿会館整備事業の調査費 病院機能検討会等 の補正予算可決

六月六日告示、十一日招集された第二回定例会は、臨時会とは違い緊張した新人議員の姿も見られました。

市議会議員  
はじめ 明子



市議会議員  
岩室 年治



市政・生活相談所 逗子事務所 逗子市沼間2-15-4 TEL71-1321 FAX73-4798

### 第2回定例会日程

6月11日 (開会)	●本会議 *会期決定(14日間)  ●全員協議会 *議案提案と委員会付託 *議長報告 **議案・請願の説明
12日	●常任委員会の議案等審査 (総務・建設環境・教育民生)
13日	●基地対策特別委員会
14日	●総合的病院に関する特別委員会
14日・15日	休会
17日・18日・19日	委員会予備日
20日	●議会運営委員会  ●本会議 *議案・請願の表決 ■久木5丁目開発反対請願 ■久木6丁目開発反対請願 *一般質問
21日	●本会議 *一般質問 7番目 岩室年治議員  ●議会運営委員会 *一般質問
22日・23日	休会
24日	●本会議 *一般質問  11番目 橋爪明子議員 *意見書の提案・表決 ■メディア規制法案反対 ■鈴木宗男議員辞職を求める  ●議会報編集委員会 ●議会運営委員会



発行 日本共産党三浦半島地区委員会 第402号  
2002年6月20日

新しく「新宿会館」を整備するための測量・地質調査委託料、あわせて「松」の移植調査経費などです。

日本共産党が提案した総合的病院の検討会設置へ

衛生費では、総合的病院誘致事業として、「総合的病院機能検討委員会」設置経費が提案されました。

日本共産党は、総合的病院誘致に向け、第一に広く市民の声を聞くこと。第二に市民・行政・医師会を加えた検討協議会設置を強く要求してきました。今回の予算措置は当初予算には加えられていなかったものです。

但し、問題点の第一は市民の強く希望する総合的病院に関して、誘致条件となる病院機能と在り方を検討するには、あまりにも市当局の取り組みが遅れています。

第二は誘致の用地問題もあらゆる角度からの「検討会」で詳細な検討を加えるべきと考えてきました。

また委員会審査では「検討会」の議論を市民にオーブンにして、市民の意見を吸い上げることを求め、総合的病院に関する特別委員会でも、市民の声を本市の将来の地域医療の在り方(構想)につなげられるよう必要とし、基本的に今回の提案に賛成しました。

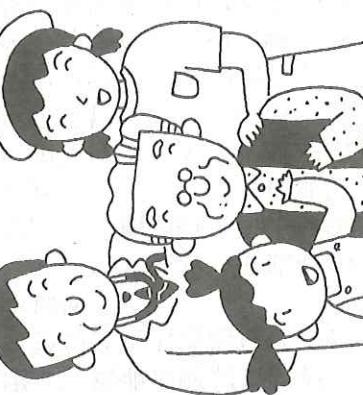
●総合的病院機能検討委員会  
\*総合的病院の期待される役割・機能、在り方。  
\*組織は十五人以内。  
\*構成 医師会・地域医療センター・在住医療学識者・育児サークル・老人クラブ・公募市民五人  
\*市職員。

行政の三者の検討委員会を市長管轄と市民、市議会、医師会の意見が反映させるよう努めたいと考えております。

文教ゾーン整備事業  
管理運営委員会設置へ

文化・教育ゾーン整備事業が具体的に進む中で、昨年度に引き続き管理運営検討委員会を一部組織を改編したうえで、設置する経費が提案されました。

少なくとも平成十七年度図書館とホールが開館する予定からも急がれています。



## 日本共産党が紹介議員 久木開発反対請願 の一件を採択 有事法制反対請願 は議論審査に

議会に付託された請願第二号「久木五丁目開発計画反対の請願」(署名数一万千三百八十名)と請願第三号

建設環境常任委員会  
十二日、建設環境常任委員会に付託された請願第二号「久木五丁目開発計画反対の請願」(署名数一万千三百八十名)と請願第三号

議会運営委員会 (開会)	●議会運営委員会 *意見書の提案・表決 ■メディア規制法案反対 ■鈴木宗男議員辞職を求める  ●議会報編集委員会 ●議会運営委員会
-----------------	---

「久木六丁目宅地開発計画反対の請願」(署名数二万三千二百二十四)は、橋爪明子議員(日本共産党)が紹介議員として出席し、趣旨説明を行ない、質疑を受けました。

採決では、両請願に保守系会派の新世紀と政風会から続動議が提出されましたが否決され、その後両会派の委員が退席。残り委員全員が賛成し、採択されました。

また、陳情十五号「仮発計画に關する陳情」についても、同様に続動議を否決後、一部委員が退席後、採決され承認されました。

陳情第十六号「開発問題に關する陳情」は、森典子議員(次世代)と改革の会議員が続動議を提案、その動議は否決され、両会派が退席し、残り委員による採決では、反対は新世紀と政風

会、賛成は日本共産党と松本真知子議員(次世代)となつて可否同数で、委員長探決が行われ、塔本正子委員長が可と決したことでした。

### 総務常任委員会

有事法制に関する請願と陳情は総務常任委員会に付託されて審査にかけられました。

請願第四号「有事法制に対する意見書採択を求める請願」(新日本婦人の会)は岩室・橋爪両議員。請願第五号「有事法制関連三法案に反対する意見書の採択を求める請願」(有事法に反対する意見書採択を求める請願)は岩室年治議員・塔本正子議員(会派二十一世紀)。松本真知子議員(次世代)と改

革の三名が紹介議員となつて、

代表して岩室年治議員(日本共産党)が出席し、趣旨

説明と質問を受け、市長も出席しました。質疑は約一時間半に及びました。

また、陳情第十一号「有事法制関連三法案に反対する陳情」と陳情第十二号「有事法制関連三法案に対する陳情」(反対)も審査されました。

「請願」「陳情」に關口正男議員(社民党)と草柳博議員(無所属)が賛成討議を行ない、菊池俊一議員が反対討論しました。

採決にあたり、続動議が可決された為、四件とも続動審査となつてしましました。

有事法制に対する反対の国民的な世論と賛成する側にも慎重論が多数を占める事態が生まれ、このような背景から保守系会派は続動審査を求めたものと考えられます。



## 議運が四時間も紛糾 市長派が陳情付託反対?

六日、議会運営委員会(以下「議運」)が開かれ、第二回定例会日程などを決めましたが、陳情の付託を約四時間紛糾しました。原因は毛呂委員(若い市長と改革の会)から陳情第十九号「市役所内の端末からWエリサイトへの書き込み禁止を求める陳情」について「議会付託をすべきではない」と主張。それ以外の各委員は「市民から提出された『陳情』は原則として委員会に付託し、審査を行なうべきで、議会の責任ではないか」と発言し、毛呂委員の突然の発言に困惑しました。

※陳情の要旨  
市役所内の端末からWエリサイトへのプライベートな書き込みを禁止することを切望する。  
※解説 市役所のパソコン

から個人ホームページへ仕事以外に書き込みを行なつたもので、公務中に私的使用は禁止されたいといふものであります。その内容は市長の経歴に関するものでした。

毛呂議員は「『陳情』の内容はすでに陳情者のホームページをみて内容もわかつていい」「『陳情』は事実のないことを書いている」と事実上、「陳情」の判断を下した上で、委員会の

付託に反対し続け、その主張を繰り返しました。

網倉委員長は、議運を暫時休憩し、毛呂委員との調整協議に時間を費やしましたが、結局午前中は理解が得られずに不調に終わりました。

午後は休憩もとらずに協議が継続されました。

毛呂委員の主張は①陳情の内容は事実も確認できていません。②市側はすでに市の顧問弁護士の意見で法的問題もない。③陳情者は、この件で情報公開請求に関する市長の「回答書」で述べた結論も出る予定である。

岩室委員が反対し、説得すべく、調査の必要もない。

岩室副委員長(日本共産党)は、毛呂委員の主張に反対し、第一に議運は議長の諮問のもとで「陳情」の付託先を決めるものであつて、この場で自らの「陳情」に対する判断、例えば政策的な判断(賛否)や意見を主張すべきではない。

第二は毛呂委員は「陳情」の内容に踏み込んで、自らが市当局に質したものでもない、事実も基づかない自らの意見と主張を繰り返しているだけである。

議会の役割は、市民から出されている問題や疑問について、ます市当局を公の場で質し、客観的事実を明らかにして「陳情」の賛否を判断すべきである。

第三は、議運は全会一致制で、各委員が自らの意見を持っていますが、議論を尽つくした結果として運営に協力することが必要となつて

いることを詳しく説明し、再三に渡り説得しました。毛呂委員は、岩室委員の発言をどうえて、反論できることから、苦しみ紛れに「政策という字はどういう字を書くのですか」と質問に協議が継続されました。また、毛呂委員は主張している内容は事実も確認できていません。それの問題で情報公開請求を行なう立てるとして、それに対する市長の「回答書」で述べている内容を述べたにすぎず、それは市長の代弁といふべきものでした。

### 議論の末「協力できない」として「協力します」

各委員からも、今日中に議運が定例会の日程を内定できなければ流会して、議員の一般質問もできなくなるという意見が相次ぎました。

岩室委員は「流会の恐れまだ、時間もあるが少なくとも今日中に日程を決めるここに協力することを全員で確認しておるべきはないか」と提案。委員長がそのことを詰ると毛呂委員から「貴議あり」の声があり、委員長はその理由を求めましたが、理由を述べることができず、しばらく発言が途絶えたあと、毛呂委員が休憩を申し出ました。

しかし、委員長は「休憩しても発展する協力する

見通しがなければ議論を続けていただきたい」としても休憩をお願いしたいと発言し、その結果、休憩となりました。再開された議運では毛呂委員から「付託ではなく、本会議の読み上げではなく、改めて述べ、その直後、毛呂委員が「改革の会以外は意見は『陳情』を付託すべきというものである」と改められて述べ、議論を含めて議会日程を全会一致で内定することができました。

### 市長導入による議運空転劇 議会は冷静に流会を回避

改選後、初の定例会が流れ会の事態も考えられましたが、議会の冷靜な議論は流れ会を避け、現在は日程通りで進められています。

市長与党の「若い市長と改革の会」(毛呂・高野)の二名の動向は、とくに注目を集めています。議会では、市長が影響力を行使し、議会を混乱させたのではないかと疑問の声もあります。

今回の陳情・請願署名、一般質問は十四人(延べ十四時間)も、新人にとつては初質問の場です。ところが、議案だけは「専決処分」ができるわけです。この重要な議会を流会させても困らない人は市長という見方もあるかもしれません。そんなことを本当に考えていたことしたら与党一名は議員失格です。